

平成28年度 社協会員加入へのご協力をお願い



国分寺市社会福祉協議会（略称＝社協）は、

「みんなで支え合い、誰もが安心して暮らせるまちづくり」

をめざして、地域の皆さまや福祉関係者・団体等のご協力ご理解により、国分寺市内のさまざまな地域活動に取り組んでいる非営利で公共性の高い民間団体です。

社協が取り組んでいるさまざまな地域福祉活動は、社協会員の皆さまからの会費や寄付金で支えられています。

ぜひ、社協の会員（サポーター）になって、地域福祉活動を応援してください！



会員会費増強月間

6月20日～7月19日

※社協会員（会費）は年間を通して受け付けております。

平成28年度目標額 7,100,000 円（寄付分含む）

平成27年度は6,878,866 円のご協力をいただきました。
皆様のご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

・・・会費は、このような事業に使われています・・・

小地域福祉活動(ここねっと)の 啓発・推進

- ・小学校区を中心としたコミュニティづくりの推進(ここねっとサイン等)
- ・見守り・声かけ活動(地域支え合い活動)
- ・車いすの貸し出し

・・・等

市内施設、関係団体、ボランティア・ 市民活動団体等との連携

- ・市内で活動している登録団体(ボランティアグループ・サロン等)への支援

・・・等

ボランティア活動の相談・ コーディネート

ボランティア活動の普及・推進

- ・ボランティア活動に関する相談・コーディネート
- ・ボランティア保険料の一部を補助
- ・ボランティア講座等の開催
- ・ふくし体験プログラムの実施

・・・等

地域福祉情報の収集、発信・提供

- ・社協だより「ふくし」の発行(年4回)
- ・ホームページの運営

・・・等



皆様の会費（応援）が
国分寺の「地域福祉」を
育てます！

・・・社協会員区分および金額（年額一口）・・・

区分名称	金額（年額）	備 考
個人会員	500円	世帯を対象とした会員区分。ご協力いただく金額に応じた名称で区分しています。
個人賛助会員	1,000円	
個人特別会員	5,000円	
グループ会員	3,000円	「ボランティア活動センターこくぶんじ」登録団体を対象とした会員区分です。
事業所・団体会員	10,000円	事業所や団体を対象とした会員区分です。
福祉特別功勞会員	100,000円	社協活動や社会福祉に特に関心のある個人や団体を対象とした会員区分です。

～会員特典～

自治会・町内会、グループ会員、事業所・団体会員の皆様には、備品（ポップコーン機等）の貸出しをしています。



※500円未満の金額は「寄付」としてお取り扱いさせていただいております。任意の金額でお願いいたします。

・・・社協の会員会費に関するよくあるご質問Q&A・・・

Q1 会員って？会費って？

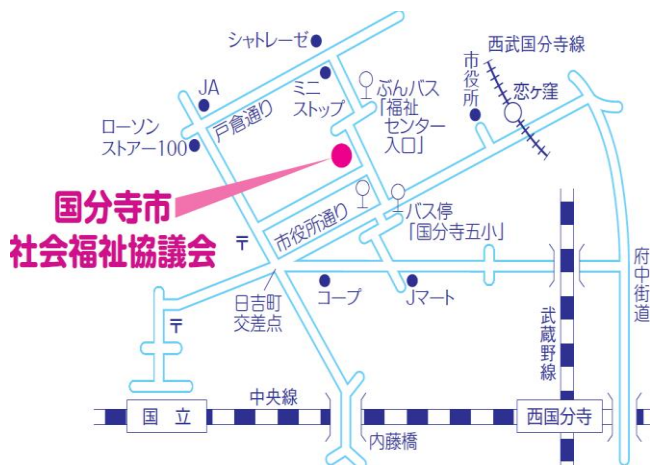
A1 社協は、「みんなで支え合い、安心して暮らせるまちづくり」の推進を目的として、国分寺市内でさまざまな地域福祉活動を行っている民間団体です。会員になることで「何かをしなくてはいけない」ということではありません。会費を納めていただくことが会員としての活動となり、地域福祉を支える大きな力になっています。

Q2 会員の納入方法は？

- A2 ① 自治会・町内会を通じて ② 社協関係者を通じて ③ 直接、社協窓口で
④ 郵便振込・・・市内公共機関にある「社協リーフレット」に振込用紙を添付しています
⑤ 銀行振込・・・社協までお問い合わせください

Q3 強制ではないの？

A3 決して強制ではありません。
社協の趣旨にご賛同いただいたうえで、ぜひご協力をお願いいたします。



社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

〒185 - 0003 国分寺市戸倉 4-14

国分寺市立福祉センター1階

TEL 042-324-8311 / FAX 042-324-8722

開館日時／月曜日～金曜日（午前9時～午後5時）

※7月16日・23日の土曜日は

臨時開館しております